

公表日
平成29年11月20日

随意契約結果及び契約の内容

工事の名称	小倉排水機場機械設備修繕工事
工事概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官代理 九州地方整備局 川内川河川事務所副所長 菅 良広 薩摩川内市東大小路町20番2号
契約年月日	平成29年11月20日
契約業者名	(株)電業社機械製作所
契約業者の住所	福岡県福岡市博多区博多駅東2-10-35
契 約 金 額	91,800,000円(税込み)
予 定 價 格	92,286,000円(税込み)
随意契約によるとした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
工 事 場 所	鹿児島県薩摩川内市小倉町小倉地先
工 種 区 分	機械設備工事
工事期間(自)	平成29年11月21日
工事期間(至)	平成30年 6月10日
備考	入札情報サービス(PPI) (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Koji/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び工事名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

契約理由書

1. 工事名 小倉排水機場機械設備修繕工事
2. 施工場所 鹿児島県薩摩川内市小倉町小倉地先
3. 隨意契約の相手方 住 所：福岡市博多区博多駅東2丁目10番35号
会社名：(株)電業社機械製作所 九州支店
電 話：(092)409-3173
4. 隨意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号
5. 当該工事の目的・内容及び随意契約に付する理由

1)当該工事の目的

本工事は、川内川河川事務所が管理する小倉排水機場の2号主ポンプ駆動設備等の機能維持を目的として修繕を行うものである。

2)工事の内容

小倉排水機場

・主ポンプ駆動設備	更新	1基
・系統機器設備	更新	1式

3)随意契約に付する理由

本工事の目的を達成するためには、当該設備の「機能・性能」を定めた仕様書等に基づき、設計・製作・修繕を行わなければならないが、それには工事契約の受注者(以下「受注者等」という。)が独自に管理保有している技術ノウハウ(以下「ノウハウ」という。)が必要である。

また、排水機場ポンプ設備は、設備全体が各メーカーのノウハウによりシステム構成されており、システムの一部を構成する機器を修繕する場合でもシステム全体の熟知が必要である。

(株)電業社機械製作所は、小倉排水機場ポンプ設備に関して、設計、製作、アフターサービス及び部品の供給体制が確立しているとともに、①受注者等のノウハウを有し②システム全体を熟知していると判断できる。

以上のことから、本工事を履行するに必要な要件を具備している受注者等として(株)電業社機械製作所を特定し、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付け財計第2017号)及び「参加者の有無を確認する公募手続」(平成18年9月28日付け国官会第935号)に基づき、(株)電業社機械製作所以外の参加者の有無を確認するための公募手続を行ったが、他者から本工事への参加意思を表明する書類は提出されなかった。

そのことから、(株)電業社機械製作所が本工事を履行できる唯一の受注者等と判断し、当該法人との随意契約手続に移行するものである。

よって、本工事については、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、上記法人と随意契約を締結するものである。

(随意契約理由書作成者)
施設管理課長